

## 4 人権・外国人対応

(19) 法務局・地方法務局 .....	92
(20) 公益財団法人ひろしま国際センター .....	94
(21) 外国人在留総合インフォメーションセンター .....	94

### (19) 法務局・地方法務局

全国の法務局・地方法務局又はその支局では、人権相談所を設置し、様々な人権問題について相談に応じています。犯罪被害者等に対する人権侵害の疑いのある事案については、人権侵犯事件として調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じています。

<b>常設人権相談所</b>	
	<p>全国共通ナビダイヤルで人権相談に応じています。 電話はおかけになった場所の最寄りの法務局につながります。</p> <p><b>【窓 口】</b> 電話 0570-003-110 受付時間 平日（月～金曜日，年末年始を除く） 8:30～17:15 ※ PHS，一部の IP 電話等からは御利用できない場合があります。 その場合は，P93 の「法務局・支局一覧（常設人権相談所）」の電話番号におかけください。</p>
<b>特設人権相談所</b>	
	<p>市町役場，公民館等の公共施設，デパート，社会福祉施設等において随時開設し，様々な人権相談に応じています。</p> <p><b>【窓 口】</b> 法務局又はその支局（P93～の一覧を参照）</p>
<b>子どもの人権 110 番</b>	
	<p>全国共通のフリーダイヤルで，子どもからの人権相談に応じています。</p> <p><b>【窓 口】</b> 電話 0120-007-110 受付時間 平日（月～金曜日，年末年始を除く） 8:30～17:15</p>
<b>女性の人権ホットライン</b>	
	<p>全国共通のナビダイヤルで，女性からの人権相談に応じています。</p> <p><b>【窓 口】</b> 電話 0570-070-810 受付時間 平日（月～金曜日，年末年始を除く） 8:30～17:15</p>
<b>外国人のための人権相談</b>	
	<p>全国共通のナビダイヤルで，日本語を自由に話すことができない方からの人権相談に応じています。 対応言語：英語，中国語，韓国語，フィリピン語，ポルトガル語，ベトナム語，ネパール語，スペイン語，インドネシア語及びタイ語</p> <p><b>【窓 口】</b> 電話 0570-090-911 受付時間 平日（月～金曜日，年末年始を除く） 9:00～17:00</p>

インターネット人権相談受付窓口（SOS-eメール）	
	<p>法務省ホームページ上にパソコン、携帯電話いずれも使用可能なインターネットによる人権相談受付窓口（SOS-eメール）を開設し、24時間365日相談を受け付けています。</p> <p><b>【窓 口】</b>                      ○パソコン、携帯電話、スマートフォン共通 <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a></p> 

〈法務局・支局一覧（常設人権相談所）〉

名 称	住 所	電話番号
広島法務局	〒730-8536 広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 3号館 4階	082-228-5792
広島法務局廿日市支局	〒738-0024 廿日市市新宮 1-15-40 廿日市地方合同庁舎	0829-31-2164
広島法務局東広島支局	〒739-0012 東広島市西条朝日町 9-11 東広島法務総合庁舎	082-423-7707
広島法務局呉支局	〒737-0051 呉市中央 3-9-15 呉地方合同庁舎	0823-21-9288
広島法務局尾道支局	〒722-0002 尾道市古浜町 27-13 尾道地方合同庁舎	0848-23-2883
広島法務局福山支局	〒720-8513 福山市三吉町 1-7-2 福山法務合同庁舎	084-923-0100
広島法務局三次支局	〒728-0021 三次市三次町 1074	0824-62-5070

■ 広島法務局人権擁護部

〒730-8536 広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 3号館 4階

電話 082-228-5792 FAX 082-228-8087

ホームページ [https://houmukyoku.moj.go.jp/hiroshima/category\\_00009.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/hiroshima/category_00009.html)

（広島法務局：<https://houmukyoku.moj.go.jp/hiroshima/index.html>）

**(20) 公益財団法人 ひろしま国際センター**

広島県内の民間企業と行政が共同で設立した公益法人で、広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、新しい地域社会の形成と世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的として、様々な取組みを行っています。

**相談受付**

在留資格（ビザ）や社会保険・労働問題、法律・人権問題についての相談を、面談や電話により10か国語（英語、韓国語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ネパール語）で行っています。

**【窓口】**

外国人相談窓口

受付時間 毎週木曜日・土曜日

10:00～12:00 13:00～16:00（年末年始、祝日は休み）

毎月第4木曜日は14:00～19:00

第4木曜日を除く12:00～13:00も前日までの予約により、相談を受付

電話 0120-783-806

E-mail : hic@hiroshima-ic.or.jp

■ **公益財団法人 ひろしま国際センター交流部**

〒730-0037 広島市中区中町 8-18 広島クリスタルプラザ 6階

電話 082-541-3777 FAX 082-243-2001

ホームページ <http://hiroshima-ic.or.jp>

**(21) 外国人在留総合インフォメーションセンター**

各地方出入国在留管理局・支局に設置され、入国手続や在留手続等に関する各種問い合わせに応じています。お電話による問い合わせについては、日本語だけでなく外国語（英語、韓国語、中国語、スペイン語等）でも対応しています。

**相談受付**

外国人からの相談に対して、在留期間の更新等の手続きに係る案内等を行っています。

■ **外国人在留総合インフォメーションセンター・広島（広島出入国在留管理局内）**

- 訪問による問い合わせ ※ 原則日本語による御案内です。

〒730-0012 広島市中区上八丁堀 2-31 広島法務総合庁舎1階

受付時間 平日（月～金曜日） 9:00～16:00

- 電話による問い合わせ

電話 0570-013904

※ PHS, IP 電話, 海外からは, 03-5796-7112

受付時間 平日（月～金曜日） 8:30～17:15